

KNCF NEWS

Keidanren Nature Conservation Fund

経団連自然保護基金だより
1995.9

No.5



自然と会話できる 企業人でありたい

CONTENTS

〈巻頭言〉

自然と会話できる企業人でありたい 1
経団連自然保護基金運営協議会副会長
三菱商事㈱ 取締役副社長 岡野 満武

〈プロジェクトだより〉

NICCOベトナム・プロジェクト 3
ホーチミン大学教授 チャン・キム・クイ

〈NGO〉

(財)オイスカ産業開発協力団 6
世界資源研究所 8

〈企業紹介〉

日本アムウェイの環境保護活動 11

〈KNCF NEWS SELECTIONS〉

- 海外視察 13
失われつつあるパプアニューギニアの生態系の保護
- 支援プロジェクト決定 17
- 活動ダイアリー 20

表紙写真： ウオキツネザル (*Lemur catta*)。マダガスカルに生息するキツネザルの一種で、白黒の輪のある長い尾が特徴。ふだんは10数頭の群れで樹上で生活するが、長距離移動の際には地上を疾走する。森林の急速な減少、家畜の過剰な放牧、草地の拡大などで、絶滅の危機にさらされている。

(写真提供: R. Mittermeier (CI))

地球環境に配慮しない企業は存続しえない——。この環境重視の基本理念のもとに、三菱商事は1990年4月、地球環境室を設置した。

同室は、取引活動や事業投資における環境面からのチェック機能を持つとともに、地球環境保全のための具体的なプログラムのひとつとして、「マレーシア熱帯林再生実験プロジェクト」を開始した。この背景には、社会に対し幅広い貢献活動を行うため、1973年10月に社会環境室を設置するなど、「社会への貢献や地球環境への配慮のために支出する経費は、企業が存続していくための必要コストである」という認識が経営トップにあった。

1991年4月に経団連が発表した「地球環境憲章」は、いま読み直してみても先見性に富んだものだと思う。特に、注目されるのは、行動指針の第1項で、生態系等への配慮を明確に述べたことである。さらにこれをフォローするため、「経団連自然保護基金」が設けられた。本年1月に開催された運営協議会の正副会長会議において、平岩名譽会長から本基金の設立に至った経緯等についてお伺いし、その志の高さと信念の確かさに私は心から感動した。

「地球環境憲章」の精神は、いまや企業の間にしっかりと根づき、さらに浸透しつつある。一企業や一個人のできることは限られるが、志を定め、できる範囲で実行することが大切である。副会長として私が課せられた役目のひとつは、経団連自然保護基金の目指していることをできるだけ多くの企業に伝え、支援のネットワークを広げることであり、さらには、グローバルな視点に立って、本基金の地球に対する貢献度を高めるための工夫と努力を重ねることではないかと思う。

● 1995年9月発行

● 本誌はすべて再生紙を使用しています。



経団連自然保護基金運営協議会副会長
三菱商事(株) 取締役副社長 岡野 満武

本年3月中旬、三菱商事の関連会社約70社を対象に、「企業の社会的責任について考える」をテーマとするフォーラムを開催した。私としては、平岩名誉会長のお話を一刻も早くひとりでも多くの仲間に伝えたいと思い、年度末の開催となつたが、この多忙な時期にもかかわらず、呼びかけたほとんどの会社の幹部が参加してくれた。

フォーラムの冒頭では、「考えるヒント」として「さわやか法律事務所」の堀田力弁護士に基調講演をお願いした。その後、地球環境室長と社会環境室長の「現場からの報告」を踏まえて、三菱商事グループとして何が出来るか活発な議論を行なった。最後に、私から参加者に、「業績ばかり考えるのではなく、環境に貢献するという三菱商事の持っているDNAを引き継いでいただきたい。たとえば、直接行動ができないても、経団連自然保護基金に分相応に参加し、自然保護への配慮の輪に連なるようなことを考えてほしい」と呼びかけた。

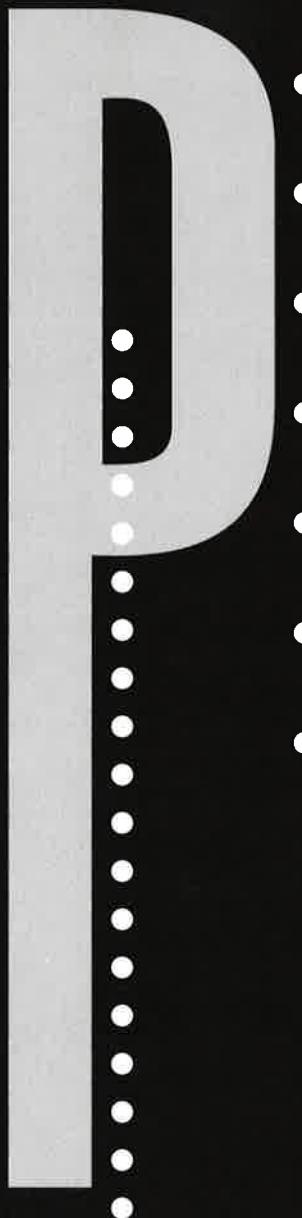
私は、今後、企業や企業人が地球環境問題や自然保護に取り組むに当たって、肝に命じておくべきことが二点あると思う。第一点は、できるだけ焦点を絞って、しかも息長く取り組むことが大切ということである。第二点は、自然や生物の目線で物ごとを見るべきだ、ということである。工業デザイナーの栄久庵憲司氏は、「何ごとであれお客様をもてなす心をもって行動することが大切。その心をもって自然と接するならば、自然との会話ができるだろう」と述べておられた。当社や関連会社においても、地球環境保全活動と企業活動とを両立させるという熱き使命感をもった人材を育成していきたいと思う。

プロジェクトだより

NICCOベトナム・プロジェクト

ホーチミン大学応用化学研究所教授
チャン・キム・クイ

NICCO(社)日本国際民間協力会は、ベトナム南部ラムドン県の高地で、自然保護基金の助成により、自然保護プロジェクトを行っています。今回は、プロジェクトのアドバイザーである、ホーチミン大学のチャン・キム・クイ教授より、プロジェクトのようすを報告していただきます。



● 国を再建するために

ベトナムは、東南アジアに位置する南北に長い国で、33万平方キロメートルの土地に7,000万の人々が暮らしています。約100年にわたるフランス支配の後、侵略者に対する激しい戦いの末に国は二分されました。統一後、国内から戦火がなくなってわずか20年しか経っていません。

ベトナム人の多くは精励で、エネルギーッシュです。しかしながら、国を再建するためには世界中からの援助が必要です。このような状況下において、NICCO((社)日本国際民間協力会)は、1991年より貧しい人々の自助努力を推進するため、教育、公衆衛生、自然保護のプロジェクトを行ってきました。

● 森林破壊をくい止める

50年前、ベトナムの全国土の50%を覆っていた森は、現在20%（200万ヘクタール）にまで減少しました。原生林となるとわずか6%です。世界野生動物基金のデイヴィッド・ハルス氏によると、「15年したらベトナムには全く森がなくなってしまうのではないかと真剣に心配している」（ニュースウィーク誌）というくらい、ベトナムの森林破壊は深刻です。



少数山岳民族によって焼かれた土地。
ベトナムの森林破壊は焼畑によって著しく進行している。

森林破壊は1960年代以降顕著に現れました。まず、戦争がベトナムの豊かな森林に大きな爪跡を残しました。さらに、経済成長期にあった先進国への第一次產品輸出や、1986年以降のドイモイ政策による経済改革が自然破壊に一層の拍車をかけたのです。ラオス、カンボジアなど近隣諸国でも同様です。北部や中部の森林破壊は、南部のメコン河流域にも大きな影響を与えました。上流地域の森林破壊に伴う土壌劣化は、下流地域に断続的な干ばつと洪水をもたらしたのです。

進行する森林破壊に対し、政府は1990年代になってようやく重い腰を上げ規制に乗り出し、1991年に木材輸出を全面的に禁止し、製材業者に対する規制強化を実施しました。

かつて、ベトナム北部や中部の山岳地方には60を越える少数民族が住んでいました。彼らの生活は「山に住み自然の恵みに依存する」もので、焼畑農業を行い、薪を探り、炭を作っていました。ベトナム人の年間平均所得が200ドル以下と言われる中で、彼らの年間平均所得はそれからも程遠いものです。

政府は、森に依存して生活するこれらの人々に対して、生活手段の補償をすることもなく、森林伐採の禁止令を出しました。しかし教育もなく、伐採が生きるための唯一の道である彼らにとって、このような禁止令は何の効果もなく、森林破壊はますます進行していくばかりです。

● 植林活動への希望

NICCOでは、1993年からベトナム南部のラ



苗床のコーヒーの苗木(約6万本)。青々と順調に成長している。



基金の助成により現地に建てられた作業事務所

ムドン県ラムハーノー郡ダンフォン村周辺(2,340ヘクタール)で、少数山岳民族を含む地域住民の経済的自立を推進する土地利用事業と植林を開始しました。事業地周辺の森林率はわずか1%ですが、この地に自然の森を再現するとともに、環境破壊と貧困の悪循環の中で暮らす貧しい人々が伐採をせずに生活できるようになることを目指しています。

現在までに、104ヘクタールの整地と、キナ(7,840本)、ユーカリ(6万本)、コーヒー(7,000本)、シナモン(1,000本)、そしてドリアンの試験的植え付けを完了しました。



順調に育成するキナの木。昨年秋に植え付けた苗木(50cmの丈)は、もう腰くらいの高さにまで成長している。

昨年秋に植え付けをしたキナについては、既に腰の高さまで成長しています。苗床にある15万本のキナ、6万本のコーヒーの苗木についても青々と順調に成長し、植え付けを待っています。それと並行して、灌漑施設の整備、農業試験場運営、専門家による現地スタッフや住民に対する農業指導なども行っています。植林地や苗床は、現地スタッフの完全な管理の下に、住民による手入れがなされています。

これまで野放しで違法伐採が行われてきたこの地域で、植林をはじめとするいろいろな事業が住民に秩序と意欲を与えました。しかし、ここに至るまでに様々な困難もありました。たとえば、隣接の北部ベトナムからの移住民による事業地への違法侵入です。結局違法侵入者は退散しましたが、この事件は、人々がいかに森林に依存して生活しており、森林保護がいかに困

難かを示しています。

● NICCOの活動のこれから

このような難しい状況にあって、NICCOは、今後ともわずかな森林を守り、自然の森を再現するために事業を行っていく方針です。自然の森の再生については、植林する樹種の多様化を目指し、具体的には、周辺森林地域の自生種および有用植物資源の植生調査と、その結果に基づく成育方法の研究を行っています。特に、ベトナム人蔵、沈香、キナ、シナモンはベトナムの特産物でありながら、現在危機に瀕しています。香木として有名な沈香は、日本文化とも古くから密接な関わりを持つと聞きます。今日でも線香の製造に必要不可欠な素材で、日本の方にとっても身近な植物でしょう。

これら有用植物資源の保護と再生は、環境保全のみにとどまらず、「植林が生活の基盤になる」という新しい方向を住民に示すことになると思います。



チャン・キム・クイ

ホーチミン大学応用化学研究所教授。ベトナム NICCO 代表。食品有機化学の専門家。現地ではキナなど樹木の育成面をはじめ、行政や住民との対応など、NICCO のプロジェクトのアドバイザーを務めている。

(写真提供：NICCO)

地球の貴重な自然環境・野生生物を
未 来 へ 伝 え る

NGO NGO NGO NGO NGO NGO NGO

本誌では、国内外で自然環境に貢献している
NGOの活動をお伝えしています。

今回は、日本のNGOである
「(財)オイスカ産業開発協力団」と、
米国の環境NGOである
「世界資源研究所」(WRI)の
活動をご紹介します。

(財)オイスカ産業開発協力団

世界資源研究所

World Resources Institute : WRI

NGO

1. (財)オイスカ産業開発協力団

生命あふれる地球へ……緑化への取り組み

ラブグリーン推進室長
広瀬 道男

● 国際会議の中から誕生

オイスカは、「物質と精神、文化が調和して繁栄する世界を築く」ことを目的に、1961年に設立されました。「オイスカ」(OISCA)という名称も、「The Organization for Industrial, Spiritual and Cultural Advancement - International」の頭文字をとったもので、この基本理念に基づいて採択されています。

オイスカはまず、国際的なNGOとして活動を開始しました。その際、植民地支配から解放されて新しい国づくりに励んでいる発展途上国に対して、日本が協力するという構図となっていましたことから、活動資金確保の上からも法人格取得の必要性が生じました。そこで1969年に財団法人の設立許可を受け、以来本格的な協力活動を行うようになったのです。



● 大地に根ざした活動

設立理念に基づき、オイスカは農業を中心とした第一次産業の開発協力活動に取り組んでき



ました。当時、「食」の十分な確保ができず、飢餓状態にあった地域での農村開発に力を入れ、同時にそうした草の根での取り組みを行う人材の育成にも力を入れて、さまざまな協力活動を展開してきました。

これまでに、農業の技術者を中心とした長期の専門家の派遣は14ヵ国1,800名を超え、日本への長期の研修生受け入れも28ヵ国約5,000名に達しています。さらにモデル農場や研修センターなど現地移管されたものを含めると、今日まで海外で約100のプロジェクトを実施してきたことになります。

● 緑化協力活動の開始

このような活動を実施しているなか、森林破壊による影響が懸念されはじめたこともあり、1980年から「苗木一本の国際協力」(ラブグリーン運動)の活動をスタートさせました。具体的には、現地の人々の緑化への意識啓発を目的に、日本からの短期の植林ボランティアを派遣したのです。

活動に対して、当初、派遣先の住民の一部からは、「日本からわざわざ木を植えに来ているが、木が成長したら日本に持つて帰るつもりなんだろ？」など非難めいた声も聞かれました。しかし森林の減少は、生活エネルギーを薪炭に依存する人々の生活を直接に脅かしつつあった

ので、取り組みは全体的には好意的に受けとられました。ラブグリーン運動を開始して以来、昨年度までの15年間に日本から派遣・参加した植林ボランティアは、3,000名を超えていました。

さらに、オイスカでは1984年から、日本人技術者を常駐させての独自の植林プロジェクトに着手し、地域緑化への取り組みも開始しました。山間部での植林や海岸線でのマングローブ植林など、現在進行中の関連プロジェクトだけでも6ヵ国15ヵ所にのぼっています。

● 「子供の森」計画の推進

現在、オイスカが最も力を入れて取り組んでいるのが、途上国の学校単位で行う「子供の森」計画です。森林破壊を食い止めて緑化を進める目的に、過去のノウハウの中から生まれてきたプログラムで、主役は子供たちです。

そして、最先端の現場で、支援する日本側との橋渡し役を担っているのは、多くの途上国研修生OBたちです。彼らの活動もあって、現在「子供の森」計画に参加する学校は14ヵ国791校にのぼり、年々広がりを見せています。

途上国の場合、学校はコミュニティの中心のひとつであり、子供たちの行動は必然的に大人社会を巻き込んでゆきます。この計画の開始から実質4年目を迎えた現在、子供たちの行動に触発された大人の人たちにより、地域社会での



具体的な緑化活動も生まれてきています。

この計画は、日本側の支援者と現地の学校を結びつけた「顔の見える環境協力」ともいえます。植林支援と教育支援を結びつけた協力形態のため、国内での支援者も幅広い層の人びとへと広がっているのです。オイスカでは、国内での支援者募集を通じ、途上国の学校が一校でも多く「子供の森」計画に参加できるよう、その広がりに努めています。



(財)オイスカ産業開発協力団の概要

住 所：〒168 東京都杉並区和泉3-6-12
TEL. 03-3322-5161(代)
FAX. 03-3324-7111

設 立：1961年

主 な 事 業：研修生受入(工業、農林水産業など)/技術員派遣/海外研修/植林など

会 員 数：特別会員500人/維持会員8,000人

会 費(年額)：特別会員 法人10万円以上

維持会員 個人5万円以上

維持会員 法人4万円(1口)

個人2万円(1口)

入 会 金：法人1万円/個人5千円

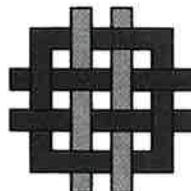
*会費・寄付金には免税措置が適用されます

(写真提供：(財)オイスカ産業開発協力団)

2. 世界資源研究所

World Resources Institute : WRI

WRI上席研究員
黒坂 三和子



WRI のロゴマーク

● 環境に健全で公正な社会を目指して

世界資源研究所(WRI)は、J. & C.マッカーサー財団からの財政支援を受け、1982年にワシントンDCに設立されました。

設立の背景には、ガス・スペス前所長(現在:UNDP総裁)等が、当時あまり問題になっていた地球環境への脅威に対して、緊急の対応の必要性を強く意識したことによります。そこでジェシカ・マシューズ副所長(現在:外交問題評議会上席フェロー)等とともに、地球規模の問題の政策研究を専門的に行う組織としてWRIを設立したのです。

彼らは、科学的に裏付けされた信頼性の高い組織、政策決定者たちから高く評価されるような仕事を生む組織、研究成果への支持を官民の双方から得ることができるような組織作りを目指しました。

現在、ジョナサン・ラッシュ所長以下約120名のスタッフは、10カ国38名の国際色豊かな理事会のもとで、50カ国を越える各地のアドバイザー、協力者、研究機関と結ばれています。そして、民間の助成財団、各国政府、国際機関、民間企業、個人などから財政支援を得て活動しています。

● 関心領域と研究分野

WRIは、今の世代および未来の世代のニーズに応えつつ、地球環境を保全するため、現在の政策や制度を、環境に健全で社会的に公正な経済発展を推進する方向へと変えてゆくための研究を目指し、客観的情報と現実的な政策提案の提供や技術的支援を行っています。

WRIの主な関心領域は、地球規模で大きな影響を与える環境問題、環境保全と経済発展との関わり、あらゆるレベルでの社会的公正の問題などです。特に重視するのは、第一に、全人類の共有財産（Global Commons）。人間の活動による影響の累積で、環境システムが損なわれているからです。また第二は、米国の政策。米国は世界最大の生産国、消費国、汚染国であると同時に、多くの国が自国の基準を設定する際の規範とする国でもあるからです。そして第三は、開発途上国。これらの国々では、環境破壊によって発展の見通しに陰りが生じ、困窮する人々が増大しています。

研究分野は、熱帯林、生物の多様性、持続可能な農業、エネルギー・気候変動・大気汚染、持

続可能な発展のための経済的インセンティブ、制度、環境と技術、環境と資源に関する情報です。

主要な実績として、1983年から地球温暖化の脅威に対する国際的取り組みを進め、予測モデルの開発、UNEPやWMOに協力してIPCCの設立への努力、NGOの国際的ネットワーク（Climate Action Network）の設立支援など、指導的な役割を果たしました。また、途上国での自然資源と環境保全への融資に関する提案の一部は、世界銀行、UNEP、UNDPによって地球環境基金（GEF）として導入。このほか、「グリーンGNP」として知られる、自然資源を経済評価する方法の開発研究において、バイオニア的役割を果たしています。

1989年からは、生物の多様性保全のための政策研究をIUCN、UNEPと協力して開始し、1992年には「生物の多様性条約」とその実施の基礎的資料である『生物の多様性保全戦略』を発表しました。

● 日本との関係

WRIは、地球規模の問題に取り組む際、「日本



WRIのスタッフ

の貢献が鍵である」という認識を持ち、1988年から様々な協力関係を築いてきています。たとえば1989年9月、日本政府とUNEPの共催で開かれた国際会議は、地球環境問題の深刻さを日本に初めて紹介した会議でしたが、その背景資料はWRIが作成しました。

具体的な例として、途上国への技術協力に関し、1991年から地球産業文化研究所、環境技術移転研究センター等との共同研究を1994年まで3年間かけて行い、その後、アジアで国際技術協力フォーラムを開催してきました。1991年秋には、日本自然保護協会、環境庁等と協力し、「生物の多様性保全」に関する概念と行動計画を初めて日本に紹介しました。1993年には経団連とともに『生物の多様性保全戦略』の日本語版作成とそれに関する国際シンポジウムを開催。その他、「2050プロジェクト」に関して地球産業文化研究所と連携。またエコ・アジアとの協力を検討中です。1993年からは、環境指標の開発研究を環境情報普及センター／国立環境研究所と進めてきました。

WRIの出版物の中の主な日本語版には、『自然の恩恵』(1990年)、『地球環境安全保障』(岩波ブックレット)、『地球環境と経済』(1991年・岩波ブックレット)、『転換する技術』(1992年・日本学術協力財団)、『生物の多様性保全戦略』(1993年・中央法規出版)、『緑の料金－税制変更によってどれほど環境と経済に影響を与えるか』(1994年・中央法規出版)等があります。また、『世界の資源と環境'94-'95』(中央法規出版)は、2年ごとに発刊しています。

1995年には、経団連自然保護基金の助成により、高等学校教師を主対象にした『ティーチャーズ・ガイド』の日本語版を発行予定です。

● 今後の方針

設立11年目の1993年に、ラッシュ氏が2代



WRIの出版物

目所長として就任し、今後の5~10年間の基本方針と具体的研究計画が立てられ、各種の新しい研究活動が始まっています。そのひとつが、今年5月に発表した「企業環境会計」(Business Accounting)や環境指標の研究成果です。現在、海洋資源問題や途上国での民間投資、米国の持続可能性に関する研究中です。また、ラッシュ所長は、米国の持続可能な開発大統領評議会の共同議長も務めています。

日本においては、各機関や個人との共同研究をさらに促進し、WRI出版物の日本語版発行などのほか、政府と企業から独立した立場で政策研究・分析を行う機関の必要性への理解を得る活動を進め、具体的なプロジェクトを通して政策研究・分析能力の育成・強化へのお役に立ちたいと願っています。

世界資源研究所(WRI)の概要

1709 New York Av. N. W. Washington D.C., U.S.A.
設立: 1982年
目的: 地球資源・環境と経済発展に関わる政策研究所
員数: 約120人
所長: ジョナサン・ラッシュ

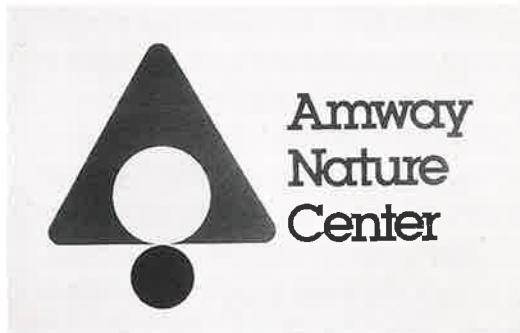
(写真提供: WRI)

企 業 紹 介

日本アムウェイ株式会社の環境保護活動

経団連会員企業には、自然保護活動に熱心に取り組んでいる企業が数多くあります。今日は、「アムウェイ・ネーチャーセンター」を設置して、企業市民として活動を行う日本アムウェイ(株)をご紹介します。

● アムウェイと環境とのなれそめ



Amway Nature Centerのロゴマーク

アムウェイ社の初の製品は、LOCという多目的洗剤。生分解性の高い界面活性剤を使用した濃縮タイプで、環境への配慮はこの時から始まりました。

「環境への影響と調和を考えながら、限りある資源を有効に使い、できるだけ再利用する」という創業者の掲げた環境への貢献を、企業理念の根幹に据えた企業活動は、全世界35ヵ国共通のポリシーであり、今日まで一貫して経営の重要な要素となっています。

● アムウェイ・ネーチャーセンターの設置と主な活動

日本アムウェイの環境保護推進拠点として「アムウェイ・ネーチャーセンター」が設置されたのは、営業開始10周年にあたる1989年でした。

アムウェイは家庭用品を製造し、ディストリビューターというネットワークを通して、ダイレクト・セリングによる販売を行っています。89万組以上のディストリビューターと協力し、一体となって環境の分野で貢献することを目標に掲げ、これまで様々なプログラムを開拓してきました。

その代表的なものが、環境基金キャンペーンと自然保護への助成活動です。まず、ディストリビューターから基金を募るため、通常の製品とは別に開発したグッズを販売します。これは、グッズを購入することで基金集めに貢献できるため、より多くの参画を得やすい、楽しみながら環境に対する意識が醸成できる、グッズを使ってプログラムの意義を他の人に伝えやすいなどのメリットがあるとの考え方からです。

集められた収益はすべて環境基金として拠出されます。これまでの6回のキャンペーンで、3億1千万円の基金を23団体に助成しました。また、本活動の内容や目的を理解し自然と積極的



助成プロジェクトとして、釧路湿原など23団体で基金が活用されている

に触れあう場を提供するため、基金が助成された地域で、ディストリビューターとその家族を対象とした自然観察会を開催しています。

基金づくりをしながら環境に対する意識も高める。日本アムウェイからディストリビューターへ、家族や友人へと、環境の輪を広げながら一人ひとりが地球市民として、自然保護への貢献を続ける。アムウェイ・ネーチャーセンター設立の目的と意義は、まさにこの活動に集約されていると言っても過言ではありません。



自然観察会には毎回数百人が参加。写真はトンボ観察会
(高知県 95年5月)

環境保護を身近な問題としてとらえ、一人ひとりが力を合わせその力を結集していく。日本アムウェイも企業市民として微力ながら貢献を続けたいと願っています。



自然の素材や再生素材をいかしたキャンペーングッズ

(写真提供：日本アムウェイ)

KNCF

NEWS SELECTIONS

自然保護基金運営協議会活動報告

KNCF NEWS SELECTIONS
海外視察

失われつつあるパプアニューギニアの生態系の保護

経団連自然保護基金運営協議会事務局

● 観察団派遣の背景

自然保護基金運営協議会では、これまでにパラオ ('93年2月) とタイ・ベトナム ('94年8月) に自然保護プロジェクト観察団を派遣しています。3回目の観察として「ザ・ネイチャー・コンサーバンシー」(TNC) の招待により、「95年1月27日から2月3日までパプアニューギニアを訪問しました。観察団は、TNCが自然保護プロジェクトを企画・推進しようとしているパプアニューギニアのニューブリテン島に赴き、持続可能な森林開発やエコツーリズムの可能性など、自然の賢明な利用方法について検討しました。

今回は、現地で行われているプロジェクトの活動状況をお伝えします。



空から見たパプア・ニューギニア



日系林業会社による植林の様子の説明を受ける一行



鬱蒼としたパプア・ニューギニアのジャングル

● TNC の活動

米国の有力な環境NGOであるTNCは、当基金の発足以来、基金のよきパートナーとしてアドバイスや協力をしていただいているNGOです。研究者・専門家を多数擁し、膨大な科学的データと科学的調査に基づき、戦略的な活動している組織として知られており、米国の環境政策はもとより国際社会にも大きな影響力を持っています。また、開発の必要性にも一定の理解を示す稳健派でもあり、企業や地域住民、自治体などとの深い協力関係のもとでプロジェクトを実施しています。

TNCはこれまで、北米・南米を中心に、生物多様性を保護する上で最も重要な地域において、数々のプロジェクトを実施してきました。また最近では、アジア・太平洋地域にまで活動範囲を広げ、ソロモン諸島、パラオ、インドネシアなどで既に実績をあげています。その蓄積をもとに、パプアニューギニアでもニューブリテン島のキンベ湾周辺で活動を開始しています。



パプア・ニューギニア環境大臣と面会



ミッションメンバー一行

● 自然環境の現状と保護のあり方

今回の視察は雨期の真っ只中にあたり、難行苦行の連続でしたが、陸・海・空からくまなく視察しました。パプアニューギニアは稀少な生物多様性の宝庫のひとつで、なかでもニューブリテン島は「地球の肺」と言われるほどの熱帯林と、「海の熱帯林」とも呼ばれる珊瑚が自然のまま多く残っている貴重な地域です。同島のキンベ湾には、世界の珊瑚の種の半分以上が存在しています。

しかし、その豊かな自然も急速に失われつつあります。原因の主なものは、オイルパームやココナッツなど、外国資本が経営するプランテーションによる熱帯林の破壊であり、また、木材利用のための森林伐採も大きな問題です。

そして、木材にしてもプランテーションにしても、日本はそれらの重要な消費国であり、私たちの生活に深く関わる問題であることを改め

て認識しました。このような状況下で、現地の日系林業会社は計画的な伐採はもとより、20年近くも前から植林を始め、累積で約8,300ヘクタールにわたって植林が終了しており、NGOからも、持続可能な森林開発として注目を集めています。

海洋生態系では、珊瑚礁が中心的な役割を果たしており、その潜在的な利用価値は熱帯雨林よりも大きいともいわれています。しかし珊瑚は触れるだけで壊れるほどの繊細な生き物です。持続性を無視した漁業開発や、森林開発による表土の海水への流入などに伴う破壊から珊瑚を守ることは、緊急の課題なのです。

● 村人の生活と環境保護

日本の国土より広いパプアニューギニアの人口は、現時点では400万人程度ですが、20年後には倍になると予測されており、人口問題も顕

在化しつつあります。地元の村人たちが、環境保護の重要性とその経済的利益を認識できなければ、自然破壊の波をくい止めることは不可能ではないでしょうか。

私たちの訪れた村は貧しく、医薬品もほとんどなく、栄養不良で生まれてくる子供の半分は、3歳までに死んでしまうといいます。また、女性は若くしてたくさん子供を産むせいか、すでに30歳で高齢者と見間違うほどに衰えて見えます。そんな村人たちにとって、外資によるプランテーションや森林伐採、漁業開発プロジェクトはとても魅力的なのです。だからこそ、環境への悪影響を最少に抑えつつ、村民の生活向上を図ることが求められているのです。

● 協議会の取り組み

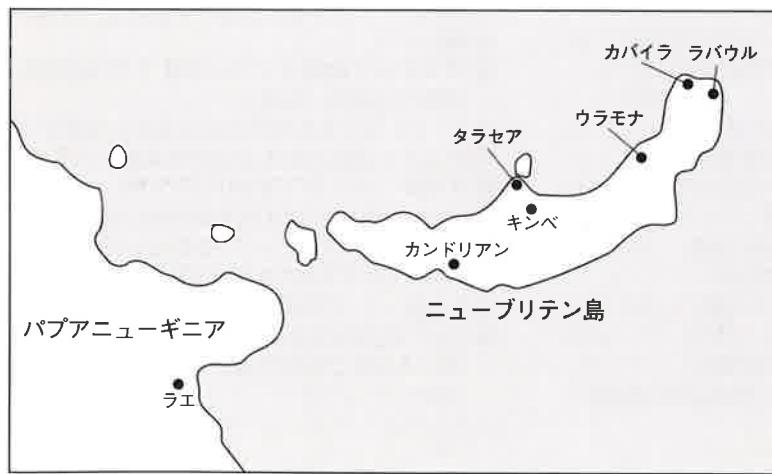
TNCでは、自然環境と観光を結び付けたエコツーリズムを、問題解決のひとつの手がかりにしようとしています。パプアニューギニアの環境大臣からは、「政府としてもTNCの活動に協力していきたい。また、日本には、公害を克服した経験を活かして環境保全分野で貢献することを期待する」との発言がありました。国際社会の一員として、日本が積極的な役割を果たすべき責任の大きいことを痛感しました。

わが国政府に対しても、ODAや小規模無償援助プログラムを使い、パプアニューギニアの環境保全に協力してほしい旨を、林大使はじめ日本大使館幹部に要請しました。

今回の視察の特徴として、日本の有力環境NGOである「(財)日本野鳥の会」を招待したことがあげられます。日本野鳥の会は、環境保全と企業との接点を念頭に置く建設的なNGOで、今回の視察は同会にとってもたいへん参考になったということでした。これが契機となって、日本のNGOが海外の環境NGOとパートナーシップを組むことを期待したいと思っています。

当協議会においても、今後ともTNCなど欧米の有力NGOの活動に協力していくことによって、ノウハウを吸収・蓄積していきたいと考えています。

(写真：基金事務局)



支援プロジェクト決定

1995年度・支援プロジェクト一覧

経団連自然保護基金では、発足以降、会員企業および個人会員のみなさまから3億9,300万円近くの寄付を寄せていただいております。基金ではこの寄付をもとに、発展途上国における自然保護プロジェクトおよび自然保護に関わる人材育成の支援に向けて、「'93、「'94年度累計で、20件のプロジェクトに対し2億2,000万円余りの助成を実施してまいりました。

本年度は、公募により申請のあった44件のうち、計32件（継続10件・新規22件）・総額1億2,670万円のプロジェクトを支援することが決定いたしましたので、ご紹介します。

《新規案件》

① インドネシア：オランウータン保護

日本・インドネシアオランウータン保護調査委員会（京都）

ボルネオ島東部の石炭鉱区隣接の熱帯林地域で、オランウータンの保護活動を中心とした森林生態系の保護を進める。

② コロンビア：マカラナ熱帯林での人材育成

コロンビア・マカラナ地域の熱帯雨林を守る会（宮城）

コロンビア内陸部の熱帯雨林保護区に同国および日本の研修者を派遣し、自然保護人材の育成を図る。

③ 中国：三峡ダム周辺地区の生態系保護

（社）国際善隣協会（東京）

建設が進められている三峡ダム周辺地域の、植生をはじめとする生態系の保護調査を行ない、今後の活動につなげていく。

④ 中国：トキ保護センターの運営支援

（財）日本鳥類保護連盟（東京）

中国トキ保護センター（陝西省）に資機材を支援し、活動を支援。

⑤ 中国：内蒙古自治区での植林事業

日本沙漠緑化実践協会（東京）

同協会がこの地域で継続的に実践してきたもので、砂漠ヘポプラなどの植林を行う。

⑥ タイ：マングローブ研究所の設立

タイ・マングローブ植林大作戦連絡協議会（東京）

プーケット島から近い南部沿岸に建設されるマングローブ研究所の、建屋や調査機器などハード面の助成。

⑦ タイ：沿岸部におけるマングローブ植林活動

日本マングローブ協会（東京）

破壊の進むタイ・パンガーン県のマングローブ林で、日タイ協力のもとで植林活動、植林ツアーを実施。

⑧ コスタリカ：生物多様性研究所の支援

にっぽんこどものじゃんぐる（長野）

国立コスタリカ生物多様性研究所（INBio）が進める「全生物群インベントリー事業」推進のため、カメラ等の撮影機器を支援。

⑨ ベトナム：デルタ地帯の湿地保護

地球の友・日本支部（東京）

南部デルタ地帯の湿地保護のため、環境を破壊しないエビ養殖のあり方を探り、ミツバチの飼育も行う。

⑩ マレーシア：「湿地と開発に関する国際会議」

開催支援

IWRB（国際水禽湿地調査局）・日本委員会（東京）

'95年10月、マレーシアのセランゴールでUNEP、AWB、英・蘭政府などの共催で開かれるアジアの湿地保護と開発に関する国際会議への助成。

⑪ パプアニューギニア：自然保護プロジェクトザ・ネイチャー・コンサーバンシー（TNC）（米国）

生物多様性の宝庫であるパプアニューギニア・ニューブリテン島キンベ湾と、その周辺地域における自然保護。

⑫ パラオ：自然保護プロジェクト

パラオ自然保護協会（パラオ）

エコ・ツーリズムなど地元経済と両立した手法により、ジュゴンなど貴重な海洋生態系の保護活動を行う。

⑬ 東南アジア地域オオヅル保護

国際ツル財団（米国）

タイ・マンマー・ベトナム山岳部に生息する、稀少なオオヅルの保護に向けた調査や啓蒙活動を行う。

⑭ インドネシア：ブル島自然保護プロジェクト

バードライフ・インターナショナル（米国）

インドネシア・ブル島に自然保護区を設置し、鳥類を指標とした生態系保護活動を行う。

⑮ フィリピン：スーピック環境研修センターにおける研修プログラム

WWF-フィリピン（フィリピン）

日米コモン・アジェンダの対象であり、昨年度

基金の助成で調査設立されたスーピック海軍基地跡地の環境研修センターにおいて、具体化したトレーニングプログラムを実施。

⑯ ネパール：湿地保護プロジェクト

IUCN・ネパール支部（ネパール）

ネパールの2つの湖で地域コミュニティー参加型の環境保護活動を進める。

⑰ ベトナム：森林保全型農業開発

天然資源・環境問題研究所（CRES）

ベトナム北部の森林地帯で環境保全型農業を普及させ、自然保護と住民の生活向上をめざす。

⑯ フィリピン：高地の森林保全と農村開発

フィリピン・ビジネス社会開発財団（PBSP）

フィリピン・ネグロス州高地の森林保護と生活向上のため環境保全型農業の開発・普及を図る。

⑯ ブラジル：ファクシナルシステムによる植林と土壤回復

熱帯林研究所（ブラジル）

同研究所の総合的土壤回復手法により、地域の環境回復を進め、住民への環境教育も実施。

⑯ 生物多様性啓発プログラムの小冊子作成

スマソニアン協会（米国）

生物多様性保護の重要性と同協会の自然保護研修プログラムを紹介した小冊子を作成・配布。

⑯ エコ・ツーリズムのガイドライン集作成

EAST・WESTセンター（ハワイ）

企業・政府・地域コミュニティーを対象に、エコ・ツーリズム事業のガイドライン集を発行（作業は主にニュージーランドで行う）。

⑯ 「世界の資源と環境」ティーチャーズガイドのベトナム語版作成

世界資源研究所（WRI）（米国）

WRIが編集・出版している同書籍のベトナム語版を作成、現地NGOの環境教育に役立てる。

《継続案件》

① ベトナム：高地での森林育成

（社）日本国際民間協力会（NICCO）（京都）
ベトナム南部の高原地帯で樹草木の植林を進め、森林育成と住民生活向上をめざす。今年は有用植物調査を実施。

② タンザニア：緑化と自然農法普及

地球緑化の会（EGAJ）（熊本）

タンザニアに自然農法普及の農場を設立し、緑化と住民生活の向上をはかる。

③ タイ：タイ野鳥の会への人材派遣と組織育成
(財)日本野鳥の会（東京）

タイ野鳥の会に人材を派遣し、現地保護活動の経験を深めるとともに、同組織の発展に向けたノウハウを提供。

④ タイ：森林保全プロジェクト

日本国際ボランティアセンター（JVC）
(東京)

土壤荒廃の進むタイ東北部の山岳地域で、植林と自然農業を進め、土壤保全と住民の生活向上を図る。

⑤ ベトナム：環境保全型農業開発

日本国際ボランティアセンター（JVC）
(東京)

ベトナム中部の山岳地帯と海岸白砂地域で農業多様化を進め、生活向上と環境保全を図る。

⑥ パレスチナ：植林と農業育成

日本国際ボランティアセンター（JVC）
(東京)

イスラエル占領地ヨルダン河西岸で果樹を植林し、伝統的複合農業を確立。

⑦ インドネシア：スラウェシ自然保護プロジェクト

ザ・ネイチャー・コンサーバンシー（TNC）
(米国)

インドネシア・スラウェシ島の国立公園と周辺地域で、地域コミュニティーの発展を考慮した自然保護活動を進める。

⑧ ソロモン諸島：自然保護プロジェクト

ザ・ネイチャー・コンサーバンシー（TNC）
(米国)

同諸島アーナポン群島に生息する稀少種のウミガメ（タイマイ）をはじめとする、貴重な生態系の保護活動を行う。

⑨ エカアドル：タガアプロジェクト

フィリピン・パプアニューギニア：アジア太平洋自然保護産業育成プログラム
コンサベーション・インターナショナル（CI）
(米国)

タガア・プロジェクト：タガア椰子の採取加工による自然保護を図る／フィリピン・パプアニューギニア：自然共生型の地場産業を育成。

⑩ インドネシア：薬用植物保護による国立公園保護

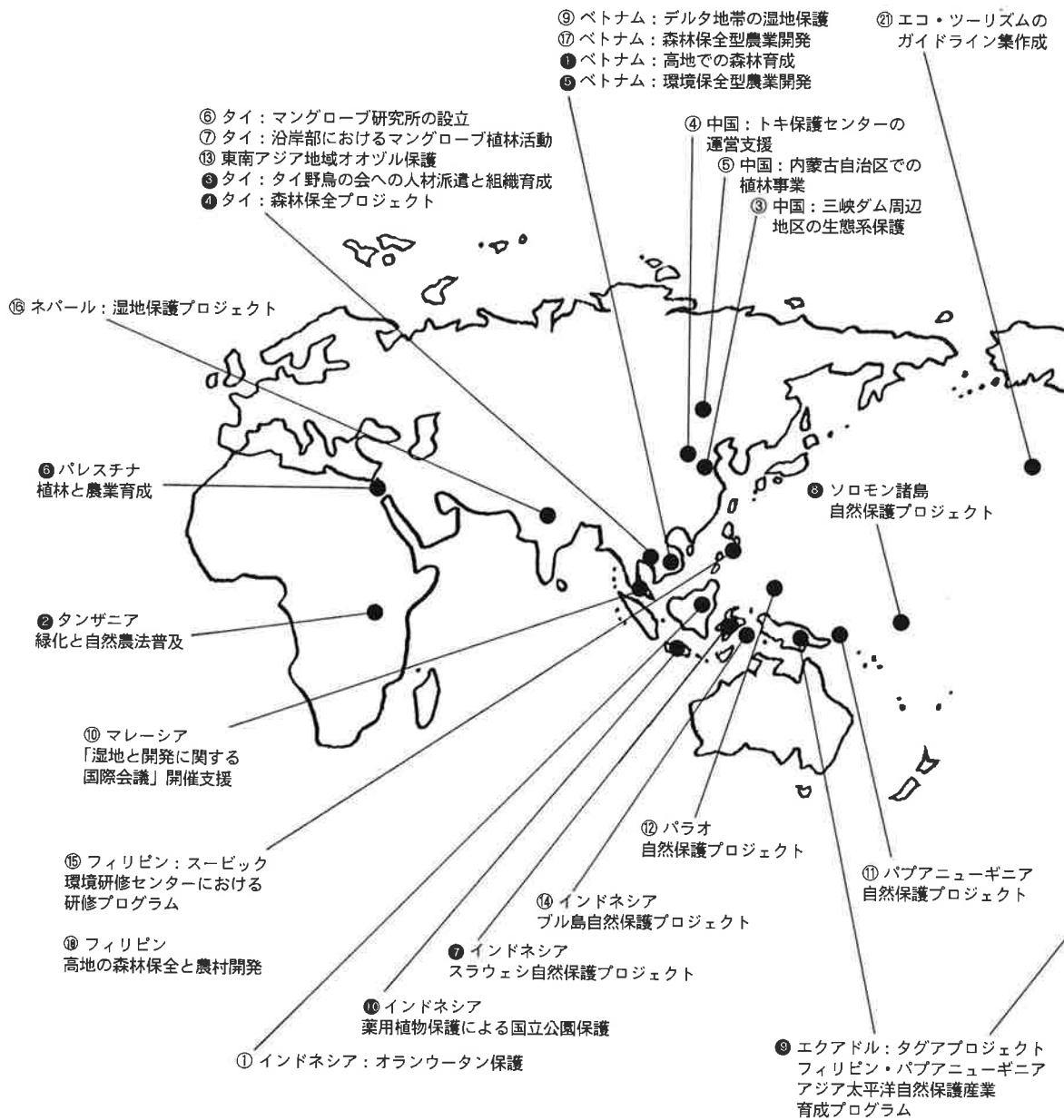
インドネシア熱帯環境研究所（LATIN）
(インドネシア)

東ジャワの国立公園で各種薬効植物の分布調査を行ない、その持続的な開発利用による地域の発展と自然保護を図る。

● 世界各地で進められる自然保護プロジェクト

○…新規案件

●…継続案件



■ 会 合

◇ '94年11月24日

ジョナサン・ラッシュ世界資源研究所（WRI）所長との懇談会



◇ '95年1月12日

第4回運営協議会会長・副会長会議
平岩外四経団連名誉会長をお迎えして、パレスホテルでの朝食会のかたちで開催。自然保護基金の設立から現在に至るまでの活動等が紹介された。

◇ '95年2月15日

環境庁奥村自然保護局長講演会
奥村明雄環境庁自然保護局長（当時）の講演「今後のわが国の自然保護行政について」のち、パプアニューギニア自然保護視察ミッション（前出）の報告が行われた。

◇ '95年2月23日

「ベトナム国立公園・保護地域協会」発足記念式典（於：ハノイ）
ベトナムにおける同協会の発足記念式典が行われ、ベトナム政府の要人ら多数が出席した。同協会の発足に際して自然保護基金から四輪駆動車1台を寄贈したこともあり、経団連から三好事務総長が出席して祝辞スピーチを行った。

◇ '95年3月28日

「環境NGOへの人的協力プログラム」に関する懇談会
企業が各種分野で環境NGOに人的な支援協力をを行うプログラムをめぐり、2月に経団連会員

企業向けにアンケートを実施。この結果を踏まえ、今後の同プログラムの展開について探るため、同プログラムに登録したいと回答いただいた企業にご参考いただき、懇談会を開催した。

◇ '95年4月10日

ザ・ネイチャー・コンサーバンシー (TNC)
ジョン・ソーヒル会長講演会

ザ・ネイチャー・コンサーバンシー (TNC) ジョン・ソーヒル理事長より、「TNCと企業－地球的危機の解決に向けての努力」と題して、講演が行われた。

◇ '95年7月6日

95年度自然保護基金運営協議会総会

昨年度の活動実績・決算ならびに今年度の活動計画・予算が報告・了承されたのに次いで、バードライフインターナショナル (BLI) クリストフ・インボーデン氏より「鳥を利用した世界自然保護戦略」と題して講演が行われた。

◇ '95年7月14日

第4回プロジェクト認定委員会

本年度の支援プロジェクトとして、公募によって寄せられた44件のプロジェクトのうち、計32件（継続10件・新規22件）・総額1億2,670万円の助成が決定された。（前出）

◇ '95年7月19日

コンサベーション・インターナショナル (CI) セリグマン会長との昼食会およびわが国の助成団体などとの懇談会。

■ 海外へのミッション派遣

◇ '95年1月27日～2月3日

パプアニューギニア自然保護プロジェクト
視察

後藤会長を団長に、企業人とNGO((財)日本野鳥の会)の合同メンバーに加えて、NGOの活動を取り材するNHK取材班など総勢17名によりパプアニューギニアを視察。同国のニューブリテン島を中心に、持続可能な森林開発のあり方や、エコツーリズムの可能性などに関する知見を深めた。（P13記事参照）

■ 人材育成

◇ '95年2月19日～3月4日

第2回TNC/FASID環境影響評価 (EIA) 研修（於：ハワイ）

TNCの協力により、多数のアメリカ人専門家を講師に迎え、ハワイにおける実際のリゾート開発の事例をもとに、環境影響評価（環境アセスメント）に関するノウハウを学ぶ研修プログラムが実施された。企業メンバー、大学の研究者など総勢26名が参加。



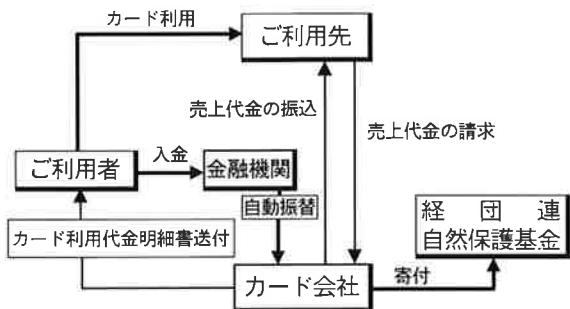
経団連自然保護基金 提携クレジットカードの ご案内

経団連自然保護基金では、ご利用金額の一定割合がカード会社を通じて当基金への寄付となる寄付機能付きクレジットカード「経団連自然保護基金提携クレジットカード」（以下、提携カード）を設けております。寄付金は、経団連自然保護基金を通じて国内外の環境NGOが行う自然保護活動等に役立てられます。具体的な活動をされていない方も、このカードを利用することで気軽に環境保護活動に貢献できます。（寄付金について、皆様のご負担はありません）。この機会に、ぜひご検討されてはいかがでしょうか。

経団連自然保護基金提携クレジットカードの仕組み

○ 提携カードお申し込み方法

提携カードご希望の方には、基金よりカードのパンフレットおよび申込書を送らせていただきます。ご希望のカードの申込書に必要事項をご記入のうえ、ご郵送ください。記入内容を確認させていただき、1か月ほどでカード会社よりお手元にカードをお届けいたします。なお、法人として会社の経費支払にご利用される、「法人用カード」（コーポレートカード）も用意しております。



○ 提携カードの種類

● 横ジェーシービー

経団連自然保護基金
JCB一般カード



経団連自然保護基金
JCB ゴールドカード



● 横住友クレジット サービス

経団連自然保護基金
VISAカード



経団連自然保護基金
VISA ゴールドカード



● 横ディーシーカード

経団連自然保護基金 (KNCF)
DCカード (VISA)



経団連自然保護基金 (KNCF)
DCカード (マスター)



● 横クレディセゾン

KNCFカード《セゾン》



KNCF ゴールドカード
《セゾン》



● 日本信販(株)

KNCFカード (NICOS/VISA
ジョイントカード)



○ お問い合わせ先

経団連自然保護基金

〒100 東京都千代田区大手町1-5-4

大手町フィナンシャルセンター22階 TEL. 03 (3212) 8220 FAX. 03 (3212) 8222



経団連自然保護基金運営協議会
Keidanren Committee on Nature Conservation

会長：後藤 康男
事務局：〒100 東京都千代田区大手町1-9-4 社団法人経済団体連合会地球環境室
TEL 03(3279)1411 FAX 03(5255)6233

経団連自然保護基金
Keidanren Nature Conservation Fund

〒100 東京都千代田区大手町1-5-4 大手町フィナンシャルセンター22階
TEL 03(3212)8220 FAX 03(3212)8222